

基本計画部会第2ワーキンググループにおける審議のポイント

平成25年11月14日

1. 社会保障全般に関する統計の整備

- ・ 医療、福祉及び介護に関連する統計に係る「統計体系の全体像を整理」について、利用者にわかりやすいよう適切な区分に沿って、調査統計、業務統計別等に体系図として整理するという趣旨で問題がないか確認し、必要に応じ取組内容の更なる明確化を図るべきではないか。
- ・ 「基本的な考え方」で示されていた「OECDのSHA手法に基づく保健医療支出推計」の項目について、「基本計画（案）」では本文のみとなっているが、その考え方について確認しておくべきではないか。

2. 人口減少社会に対応した統計の整備

- ・ 現在推計人口の基幹統計化について、実施時期が「平成28年度末までに結論を得る」となっているが、このスケジュールの妥当性について確認すべきではないか。
- ・ 現在推計人口の基幹統計化における「地方公共団体における推計との関係を整理」することについて、どのような整理を行う考えなのか、確認の上、必要に応じ取組内容の更なる明確化を図るべきではないか。

3. 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

- ・ 学校教育から就業へのライフコース全般を的確に捉える統計（縦断調査）の実施について、既存調査との連携も含めた現在の検討の方向性について確認しておくべきではないか。

4. 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

- ・ ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しを踏まえた対応について、ILOでの結論が確定したことから、取組内容について確認の上、更なる明確化を図る余地があるのではないか。また、実施時期について前倒しする余地がないか確認しておくべきではないか。
- ・ 労働者の区分等について、厚生労働省における平成25年度末を目途にした検討状況を確認しておくべきではないか。
- ・ 労働者の区分について、26年度から実施する検証等の取組事項について、想定している進め方及び取組時期について確認しておくべきではないか。